

相談  
無料

予約  
不要

# 全国一斉 生活保護ホットライン

日程

2025年11月26日（水）

時間

午後1時～3時まで



0120-158-794



特設番号です。11月26日以外は繋がりません。  
フリーダイヤルでお近くの弁護士会につながります。  
島根での実施時間は上記のとおりですが、午後8時までは他県の弁護士につながります。

1 例えば、こんな相談に弁護士が直接おこたえします。

- ・申請書がもらえない。
- ・次の理由により申請が受け付けられない。  
住所不定（ホームレス）、所持金がある、  
借金がある、家賃が高すぎる、自動車がある、  
65歳までは働ける、  
別の制度（生活困窮者自立支援制度）が利用できる
- ・役所（福祉事務所）から次のように言われた。  
「保護費を返してください」  
「辞退職を書いてください」
- ・保護費を“天引き”されている。
- ・保護費が下がって、生活していけない。

2 相談料・通話料はかかりません。